

令和6年度 国民大運動高知県実行委員会要求書に対する回答（概要）

意見交換実施日：令和6年11月6日

■ 医師、看護職員等の人員確保のための施策を講じてください。

【回答】

医師の確保については、高知大学や高知医療再生機構、県内医療機関などと協力・連携しながら、人材の確保と育成に取り組んでいます。

具体的には、平成19年度に医師養成奨学貸付金制度を創設し、これまで338人が県内で就業しております。また、資格取得や研修の受講、国内外への留学に対する助成制度も設けており、医師のキャリア形成についても併せて支援しているところです。

これらの取り組みの結果、平成26年まで減少傾向にあった40歳未満の若手医師数は増加に転じ、令和4年には619人となっております。引き続き、地域の医療提供体制を維持できるよう、医師の確保・育成に関する取り組みを続けてまいります。

看護職員の確保については、中山間地域での就職志望者向けの奨学金貸付をはじめ、進学説明会やふれあい看護体験など将来看護職員を目指す若者に対する支援や、看護師の県内就職促進のための就職フェアの開催、ナースセンターによる潜在看護師の復職支援など、様々な取り組みを行っているところです。

一方で、少子高齢化の急速な進行により看護職を志す者が今後減少していくことが懸念されます。

そのため県では、看護職への就業にかかる学生のニーズなどを参考としながら、特に新規卒業者のさらなる県内医療機関への就職、定着が図られるよう、高知県看護協会や各医療機関など関係団体と協議のうえ、処遇改善策など新たな取り組みを検討し、実施していきたいと考えています。

こうした取り組みを通じて、医師、看護職員の確保に努めてまいります。

■ 看護職員については、県独自の賃上げ施策を講じてください。

【回答】

看護職員の賃上げなど処遇改善については、各医療機関が主体的に行うものと考えております。このため、県としては、医療機関に対して勤務環境改善や処遇改善を促す取り組みを行っています。

具体的には、国の制度に基づき、看護補助者の確保及び定着を促進することを目的として、各医療機関が看護補助者の賃上げを行うために必要な経費を交付しました。

また、県独自の取り組みとして、看護管理者を対象に、自施設の課題等を抽出し、勤務環境改善や処遇改善に取り組めるための能力の確保と技術の習得を目的として、研修会を開催しております。

この取り組みにより、看護職の離職率が研修受講前後で概ね半減したという良い事例も聞いているところです。今後も、看護職員の処遇改善につながる取り組みを支援してまいります。

■ 医療現場でのクラスター発生防止のため、コロナウイルスワクチンの事業所接種に対する助成策を講じてください。

【回答】

新型コロナウイルス感染症の予防接種は市町村が実施主体となり、令和6年10月1日から高齢者等を対象とした定期接種として実施されており、それ以外の方は任意接種となっているところです。

新型コロナウイルスの予防接種は、予防接種法における個人の予防及び重症化を目的としたB類疾病と位置づけられており、住民個人は接種を受ける努力義務がなく、自治体からの個人への案内などの積極的な接種推奨も実施しないものとなっています。(広報に掲載するのみ)

医療機関においては、院内感染対策の観点から、関係学会のガイドラインが示すいくつかのワクチン接種について、接種を希望する医療従事者に対して、接種費用の支援などを独自に実施している医療機関が全国的に多い状況です。

一方で、定期接種化後の新型コロナウイルスワクチンについては、ガイドラインに示されていないことなど(費用が高額であることなど)から、対応は医療機関の独自の判断となっており、接種費用の助成を行う医療機関は少ないと認識しています。

また、医療従事者に行われる接種のほぼ全ては任意接種であることから、自治体が費用助成等を行った場合、自治体がしないこととされている積極的勧奨となるため、助成を行っている都道府県はない状況です。

このような状況から、医療機関に対する新型コロナウイルスの予防接種の費用助成を本県は行う考えはありません。

引き続き、国や他県の動向等に留意しつつ、接種を希望される方が適切な判断ができるよう、必要な情報提供に努めてまいります。

- 県内での分娩取扱施設を増やしてください。また出産施設から遠方の妊婦への交通費や宿泊費の支援を行うなど住む場所による格差が生じないように手立てを講じてください。

【回答】

人口減少が進む地域では、採算性や人材確保の点から経営が厳しく、新たな分娩取扱施設の開設は見込みづらい状況です。

そうした中であっても住む場所による格差が生じないように本県では、本年度より、市町村とともに、分娩施設から遠方の地域に居住する妊婦に対して、宿泊施設で分娩の待機をする場合に係る宿泊費及び交通費を助成する事業を実施しています。

今後も、妊婦健診の充実や分娩体制の確保に向け、関係者の皆様と、協議・検討をしてまいります。